合宿費の学割制度



山に囲まれた里山池田での「農村ｄｅ合宿」では、技と体のトレーニング空間の提供だけでなく、田舎に滞在する「異日常体験」での発見や感動と心あたたまる交流を提供します。

池田町農村合宿促進事業

応募資格

手続き

対象条件

対象者

TEL：0778-44-8210

福井県 池田町 農村政策課

〒910-2512　福井県今立郡池田町稲荷35-4

申し込み　　　　　　お問い合わせ先

* 各施設の予約後、合宿開始までに補助金の交付決定を受けるよう申請して下さい
* 詳細は下記にお問い合わせ下さい

* 池田町の宿泊施設に宿泊する団体であること

★一定の目的のため５人以上で構成された団体であること

★１回の合宿等での延べ宿泊人数が１０人泊以上であること

※対象外　公式試合・イベント等に参加するための合宿

* 町外に在住する小学生以上の児童・生徒・学生で構成された団体
* 対象外 　1.合宿に参加する指導者および保護者

2.池田町または池田町の関連団体から補助金等を受

けている団体

Ｐｏｉｎｔ 3

１人１泊500円

割 引

Ｐｏｉｎｔ 2

町内全施設

Ｏ・Ｋ

Ｐｏｉｎｔ 1

５人以上の団体から

Ｏ・Ｋ

TEL：xxx-xxxx-xxxx

部長：□□□□

facebook：http://xxxxxxxxxxxx

ご